

企画セッション | 委員会セッション：福島特別プロジェクト

📅 2021年9月9日(木) 13:00 ~ 14:30 | 📍 B会場

[2B_PL] 福島復興・再生に向けて 福島特別プロジェクトの活動

座長：藤田 玲子 (福島特別PJ)

[2B_PL01] 福島特別プロジェクトのこれまでの活動と今後

*藤田 玲子¹ (1. 福島特別PJ)

[2B_PL02] 学校教育への協力・支援活動について

*八塩 晶子¹ (1. 大林組)

[2B_PL03] 国の復興支援による地域活性化について

*布目 礼子¹ (1. 原環セ)

[2B_PL04] 総合討論

福島復興・再生に向けて ―福島特別プロジェクトの活動―

For the recovery and regeneration of Fukushima
-Activities of Fukushima Support Project-*藤田玲子¹、*八塩晶子²、*布目礼子³¹福島特別プロジェクト、²大林組、³原子力環境整備促進・資金管理センター

1. はじめに

福島特別プロジェクトは、東電福島事故による原子力災害の修復にあたり、現地の視点に立って本会の総力を結集して臨むために2012年6月に設立され、福島の住民の方々が少しでも早く復帰できるよう、住民の方々と国や環境省との間のインターフェースの役割を果たすべく、住民の立場に立ち、必要な情報を原子力の専門家集団として正確でかつわかりやすく発信してきた。

具体的には、毎年福島県などで住民の方々にも参加していただき、環境省、市町村、医療関係者などを招いて放射線影響、除染、汚染土壌や廃棄物の管理方策、農産物への風評などについてのシンポジウムの開催や地域住民の方々と直接的な対話活動などを行ってきた。また、これまで延べ1,000名を超えている福島市内の環境再生プラザ（旧除染情報プラザ）や市町村への専門家派遣、南相馬市の水田で放射性セシウムの稲への移行試験も継続して行っている。昨年度からは、帰還困難区域が残る浜通りの再生・復興への協力、福島県における学校教育への協力・支援や国が進めている復興支援による地域活性化について実施状況を整理し地元の状況を把握に努めているところである。

本セッションでは、これまでの活動の総括と昨年から新たに取り組みを始めた活動状況について報告し、「福島特別プロジェクト」として正確で最新の事実・知識の普及および理解の促進を図るための活動のあり方、今後について、広く会員と意見交換を行いたいと考えています。

2. 福島特別プロジェクトのこれまでの活動と今後

今年3月11日に本会が実施したシンポジウム「VISION2050 - 事故を振り返り未来を見据える」―東京電力福島第一原子力発電所事故から10年を迎えて―にて帰還困難区域以外の避難が解除された2017年3月末までの福島特別プロジェクトの活動について概要を報告した。2017年4月以降、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域では除染・インフラ整備が進められているが、それ以外の区域の再生・復興については未定である。当プロジェクトとして、それ以外の区域の再生・復興に積極的に協力していく。また、福島第一原子力発電所の処理水の放出について、地元の漁業関係者や住民の意見が反映されるよう働きかける活動を開始する。今後も浜通りの再生・復興に協力すべく住民の意見を聴き、国や県へその要望を伝え、住民の意見が反映できるような活動を進めていく。

3. 学校教育への協力・支援活動

福島特別プロジェクトが原子力の専門家として福島の方々に貢献できる方法の一つとして、これから福島の未来を背負っていく学生たちに、福島第一原子力発電所の廃炉や周辺環境修復等の情報や知識、経験を提供することで学習を支援する活動を開始した。最初の取り組みとして、いわき市にある福島工業高等専門学校機械システム工学科の集中講義（放射線基礎、廃炉ロボット概論、廃炉工学）で扱うe-learning教材の作成支援について、福島特別プロジェクト以外の学会員の協力も得て開始したところである。

4. 国の復興支援による地域活性化

政府は、原子力災害からの福島復興・再生に向け、関係省庁がさまざまな取り組みを行っており、特に

浜通りでは、帰還困難区域を除きほとんどの地域で避難指示が解除され、住民の帰還への生活環境の整備は整ってきているとしている。さらには、帰還困難区域においても、特定復興再生拠点の整備を開始し、避難指示解除に向けた取り組みが進展しているとしている。一方、復興庁が実施している原子力被災自治体（双葉町、大熊町、富岡町、浪江町、川俣町）における住民意向調査による帰還意向では、半数以上の住民の方々が「戻らない」と回答している。当プロジェクトでは、国が進める施策が住民の生活に寄り添ったものとなっているのかを聞き、住民の方々の声を届けることとして、住民の方々と国との間のインターフェースの役割を果たしたいと考えている。本セッションでは、復興庁を中心とした国の施策の紹介とそれに対する住民の方々へのアンケート調査結果を報告する。

5. まとめ

福島特別プロジェクトでは、これまで原子力の専門家として、住民の立場に立ち、住民が必要とする情報を発信することを中心に活動を行ってきた。東電福島事故から10年を迎え、住民の生活に直結した課題のみならず、周辺地域や、教育など幅広い視点に立った活動を展開していきたいと考えており、本セッションで紹介する活動やさらに行っていくべき活動について会員各位のご意見を賜りたいと考えている。

以上

*Reiko Fujita¹, *Shoko Yashio², *Reiko Nunome³

¹Fukushima support PJ, ²Obayashi, ³RWMC

福島復興・再生に向けて ―福島特別プロジェクトの活動―**For the recovery and regeneration of Fukushima
-Activities of Fukushima Support Project-*** 藤田玲子¹、* 八塩晶子²、* 布目礼子³¹福島特別プロジェクト、²大林組、³原子力環境整備促進・資金管理センター**1. はじめに**

福島特別プロジェクトは、東電福島事故による原子力災害の修復にあたり、現地の視点に立って本会の総力を結集して臨むために2012年6月に設立され、福島の住民の方々が少しでも早く復帰できるよう、住民の方々と国や環境省との間のインターフェースの役割を果たすべく、住民の立場に立ち、必要な情報を原子力の専門家集団として正確でかつわかりやすく発信してきた。

具体的には、毎年福島県などで住民の方々にも参加していただき、環境省、市町村、医療関係者などを招いて放射線影響、除染、汚染土壌や廃棄物の管理方策、農産物への風評などについてのシンポジウムの開催や地域住民の方々と直接的な対話活動などを行ってきた。また、これまで延べ1,000名を超えている福島市内の環境再生プラザ（旧除染情報プラザ）や市町村への専門家派遣、南相馬市の水田で放射性セシウムの稲への移行試験も継続して行っている。昨年度からは、帰還困難区域が残る浜通りの再生・復興への協力、福島県における学校教育への協力・支援や国が進めている復興支援による地域活性化について実施状況を整理し地元の状況を把握に努めているところである。

本セッションでは、これまでの活動の総括と昨年から新たに取り組みを始めた活動状況について報告し、「福島特別プロジェクト」として正確で最新の事実・知識の普及および理解の促進を図るための活動のあり方、今後について、広く会員と意見交換を行いたいと考えています。

2. 福島特別プロジェクトのこれまでの活動と今後

今年3月11日に本会が実施したシンポジウム「VISION2050 - 事故を振り返り未来を見据える」―東京電力福島第一原子力発電所事故から10年を迎えて―にて帰還困難区域以外の避難が解除された2017年3月末までの福島特別プロジェクトの活動について概要を報告した。2017年4月以降、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域では除染・インフラ整備が進められているが、それ以外の区域の再生・復興については未定である。当プロジェクトとして、それ以外の区域の再生・復興に積極的に協力していく。また、福島第一原子力発電所の処理水の放出について、地元の漁業関係者や住民の意見が反映されるよう働きかける活動を開始する。今後も浜通りの再生・復興に協力すべく住民の意見を聴き、国や県へその要望を伝え、住民の意見が反映できるような活動を進めていく。

3. 学校教育への協力・支援活動

福島特別プロジェクトが原子力の専門家として福島の方々に貢献できる方法の一つとして、これから福島の未来を背負っていく学生たちに、福島第一原子力発電所の廃炉や周辺環境修復等の情報や知識、経験を提供することで学習を支援する活動を開始した。最初の取り組みとして、いわき市にある福島工業高等専門学校機械システム工学科の集中講義（放射線基礎、廃炉ロボット概論、廃炉工学）で扱うe-learning教材の作成支援について、福島特別プロジェクト以外の学会員の協力も得て開始したところである。

4. 国の復興支援による地域活性化

政府は、原子力災害からの福島復興・再生に向け、関係省庁がさまざまな取り組みを行っており、特に

浜通りでは、帰還困難区域を除きほとんどの地域で避難指示が解除され、住民の帰還への生活環境の整備は整ってきているとしている。さらには、帰還困難区域においても、特定復興再生拠点の整備を開始し、避難指示解除に向けた取り組みが進展しているとしている。一方、復興庁が実施している原子力被災自治体（双葉町、大熊町、富岡町、浪江町、川俣町）における住民意向調査による帰還意向では、半数以上の住民の方々が「戻らない」と回答している。当プロジェクトでは、国が進める施策が住民の生活に寄り添ったものとなっているのかを聞き、住民の方々の声を届けることとして、住民の方々と国との間のインターフェースの役割を果たしたいと考えている。本セッションでは、復興庁を中心とした国の施策の紹介とそれに対する住民の方々へのアンケート調査結果を報告する。

5. まとめ

福島特別プロジェクトでは、これまで原子力の専門家として、住民の立場に立ち、住民が必要とする情報を発信することを中心に活動を行ってきた。東電福島事故から10年を迎え、住民の生活に直結した課題のみならず、周辺地域や、教育など幅広い視点に立った活動を展開していきたいと考えており、本セッションで紹介する活動やさらに行っていくべき活動について会員各位のご意見を賜りたいと考えている。

以上

*Reiko Fujita¹, *Shoko Yashio², *Reiko Nunome³

¹Fukushima support PJ, ²Obayashi, ³RWMC

福島復興・再生に向けて ―福島特別プロジェクトの活動―**For the recovery and regeneration of Fukushima
-Activities of Fukushima Support Project-*** 藤田玲子¹、* 八塩晶子²、* 布目礼子³¹福島特別プロジェクト、²大林組、³原子力環境整備促進・資金管理センター**1. はじめに**

福島特別プロジェクトは、東電福島事故による原子力災害の修復にあたり、現地の視点に立って本会の総力を結集して臨むために2012年6月に設立され、福島の住民の方々が少しでも早く復帰できるよう、住民の方々と国や環境省との間のインターフェースの役割を果たすべく、住民の立場に立ち、必要な情報を原子力の専門家集団として正確でかつわかりやすく発信してきた。

具体的には、毎年福島県などで住民の方々にも参加していただき、環境省、市町村、医療関係者などを招いて放射線影響、除染、汚染土壌や廃棄物の管理方策、農産物への風評などについてのシンポジウムの開催や地域住民の方々と直接的な対話活動などを行ってきた。また、これまで延べ1,000名を超えている福島市内の環境再生プラザ（旧除染情報プラザ）や市町村への専門家派遣、南相馬市の水田で放射性セシウムの稲への移行試験も継続して行っている。昨年度からは、帰還困難区域が残る浜通りの再生・復興への協力、福島県における学校教育への協力・支援や国が進めている復興支援による地域活性化について実施状況を整理し地元の状況を把握に努めているところである。

本セッションでは、これまでの活動の総括と昨年から新たに取り組みを始めた活動状況について報告し、「福島特別プロジェクト」として正確で最新の事実・知識の普及および理解の促進を図るための活動のあり方、今後について、広く会員と意見交換を行いたいと考えています。

2. 福島特別プロジェクトのこれまでの活動と今後

今年3月11日に本会が実施したシンポジウム「VISION2050 - 事故を振り返り未来を見据える」―東京電力福島第一原子力発電所事故から10年を迎えて―にて帰還困難区域以外の避難が解除された2017年3月末までの福島特別プロジェクトの活動について概要を報告した。2017年4月以降、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域では除染・インフラ整備が進められているが、それ以外の区域の再生・復興については未定である。当プロジェクトとして、それ以外の区域の再生・復興に積極的に協力していく。また、福島第一原子力発電所の処理水の放出について、地元の漁業関係者や住民の意見が反映されるよう働きかける活動を開始する。今後も浜通りの再生・復興に協力すべく住民の意見を聴き、国や県へその要望を伝え、住民の意見が反映できるような活動を進めていく。

3. 学校教育への協力・支援活動

福島特別プロジェクトが原子力の専門家として福島の方々に貢献できる方法の一つとして、これから福島の未来を背負っていく学生たちに、福島第一原子力発電所の廃炉や周辺環境修復等の情報や知識、経験を提供することで学習を支援する活動を開始した。最初の取り組みとして、いわき市にある福島工業高等専門学校機械システム工学科の集中講義（放射線基礎、廃炉ロボット概論、廃炉工学）で扱うe-learning教材の作成支援について、福島特別プロジェクト以外の学会員の協力も得て開始したところである。

4. 国の復興支援による地域活性化

政府は、原子力災害からの福島復興・再生に向け、関係省庁がさまざまな取り組みを行っており、特に

浜通りでは、帰還困難区域を除きほとんどの地域で避難指示が解除され、住民の帰還への生活環境の整備は整ってきているとしている。さらには、帰還困難区域においても、特定復興再生拠点の整備を開始し、避難指示解除に向けた取り組みが進展しているとしている。一方、復興庁が実施している原子力被災自治体（双葉町、大熊町、富岡町、浪江町、川俣町）における住民意向調査による帰還意向では、半数以上の住民の方々が「戻らない」と回答している。当プロジェクトでは、国が進める施策が住民の生活に寄り添ったものとなっているのかを聞き、住民の方々の声を届けることとして、住民の方々と国との間のインターフェースの役割を果たしたいと考えている。本セッションでは、復興庁を中心とした国の施策の紹介とそれに対する住民の方々へのアンケート調査結果を報告する。

5. まとめ

福島特別プロジェクトでは、これまで原子力の専門家として、住民の立場に立ち、住民が必要とする情報を発信することを中心に活動を行ってきた。東電福島事故から10年を迎え、住民の生活に直結した課題のみならず、周辺地域や、教育など幅広い視点に立った活動を展開していきたいと考えており、本セッションで紹介する活動やさらに行っていくべき活動について会員各位のご意見を賜りたいと考えている。

以上

*Reiko Fujita¹, *Shoko Yashio², *Reiko Nunome³

¹Fukushima support PJ, ²Obayashi, ³RWMC

福島復興・再生に向けて ―福島特別プロジェクトの活動―**For the recovery and regeneration of Fukushima
-Activities of Fukushima Support Project-*** 藤田玲子¹、* 八塩晶子²、* 布目礼子³¹ 福島特別プロジェクト、² 大林組、³ 原子力環境整備促進・資金管理センター**1. はじめに**

福島特別プロジェクトは、東電福島事故による原子力災害の修復にあたり、現地の視点に立って本会の総力を結集して臨むために2012年6月に設立され、福島の住民の方々が少しでも早く復帰できるよう、住民の方々と国や環境省との間のインターフェースの役割を果たすべく、住民の立場に立ち、必要な情報を原子力の専門家集団として正確でかつわかりやすく発信してきた。

具体的には、毎年福島県などで住民の方々にも参加していただき、環境省、市町村、医療関係者などを招いて放射線影響、除染、汚染土壌や廃棄物の管理方策、農産物への風評などについてのシンポジウムの開催や地域住民の方々と直接的な対話活動などを行ってきた。また、これまで延べ1,000名を超えている福島市内の環境再生プラザ（旧除染情報プラザ）や市町村への専門家派遣、南相馬市の水田で放射性セシウムの稲への移行試験も継続して行っている。昨年度からは、帰還困難区域が残る浜通りの再生・復興への協力、福島県における学校教育への協力・支援や国が進めている復興支援による地域活性化について実施状況を整理し地元の状況を把握に努めているところである。

本セッションでは、これまでの活動の総括と昨年から新たに取り組みを始めた活動状況について報告し、「福島特別プロジェクト」として正確で最新の事実・知識の普及および理解の促進を図るための活動のあり方、今後について、広く会員と意見交換を行いたいと考えています。

2. 福島特別プロジェクトのこれまでの活動と今後

今年3月11日に本会が実施したシンポジウム「VISION2050 - 事故を振り返り未来を見据える」―東京電力福島第一原子力発電所事故から10年を迎えて―にて帰還困難区域以外の避難が解除された2017年3月末までの福島特別プロジェクトの活動について概要を報告した。2017年4月以降、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域では除染・インフラ整備が進められているが、それ以外の区域の再生・復興については未定である。当プロジェクトとして、それ以外の区域の再生・復興に積極的に協力していく。また、福島第一原子力発電所の処理水の放出について、地元の漁業関係者や住民の意見が反映されるよう働きかける活動を開始する。今後も浜通りの再生・復興に協力すべく住民の意見を聴き、国や県へその要望を伝え、住民の意見が反映できるような活動を進めていく。

3. 学校教育への協力・支援活動

福島特別プロジェクトが原子力の専門家として福島の方々に貢献できる方法の一つとして、これから福島の未来を背負っていく学生たちに、福島第一原子力発電所の廃炉や周辺環境修復等の情報や知識、経験を提供することで学習を支援する活動を開始した。最初の取り組みとして、いわき市にある福島工業高等専門学校機械システム工学科の集中講義（放射線基礎、廃炉ロボット概論、廃炉工学）で扱うe-learning教材の作成支援について、福島特別プロジェクト以外の学会員の協力も得て開始したところである。

4. 国の復興支援による地域活性化

政府は、原子力災害からの福島復興・再生に向け、関係省庁がさまざまな取り組みを行っており、特に

浜通りでは、帰還困難区域を除きほとんどの地域で避難指示が解除され、住民の帰還への生活環境の整備は整ってきているとしている。さらには、帰還困難区域においても、特定復興再生拠点の整備を開始し、避難指示解除に向けた取り組みが進展しているとしている。一方、復興庁が実施している原子力被災自治体（双葉町、大熊町、富岡町、浪江町、川俣町）における住民意向調査による帰還意向では、半数以上の住民の方々が「戻らない」と回答している。当プロジェクトでは、国が進める施策が住民の生活に寄り添ったものとなっているのかを聞き、住民の方々の声を届けることとして、住民の方々と国との間のインターフェースの役割を果たしたいと考えている。本セッションでは、復興庁を中心とした国の施策の紹介とそれに対する住民の方々へのアンケート調査結果を報告する。

5. まとめ

福島特別プロジェクトでは、これまで原子力の専門家として、住民の立場に立ち、住民が必要とする情報を発信することを中心に活動を行ってきた。東電福島事故から10年を迎え、住民の生活に直結した課題のみならず、周辺地域や、教育など幅広い視点に立った活動を展開していきたいと考えており、本セッションで紹介する活動やさらに行っていくべき活動について会員各位のご意見を賜りたいと考えている。

以上

*Reiko Fujita¹, *Shoko Yashio², *Reiko Nunome³

¹Fukushima support PJ, ²Obayashi, ³RWMC